

令和2年5月14日 開会  
令和2年5月14日 閉会  
(臨時第5回)

# 大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 125 号

令和 2 第 5 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 2 年 5 月 11 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 2 年 5 月 14 日（木） 午後 1 時

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

1) 議案第 70 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）

---

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第5回 大山町議会臨時会会議録

令和2年5月14日（木曜日）

---

議事日程

令和2年5月14日（木曜日） 午後1時開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第70号 令和2年度大山町一般会計補正予算（第3号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16名）

1番 森本貴之	2番 池田幸恵
3番 門脇輝明	4番 加藤紀之
5番 大原広巳	6番 大杖正彦
7番 米本隆記	8番 大森正治
9番 野口昌作	10番 近藤大介
11番 西尾寿博	12番 吉原美智恵
13番 岡田 聰	14番 野口俊明
15番 西山富三郎	16番 杉谷洋一

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田隆昌 書記 …………… 三谷輝義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀      副町長 ……………小 谷      章  
総務課長 ……………山 岡 浩 義      財務課長…………… 金 田 茂 之  
企画課長……………源 光      靖

---

午前 10 時開会

- 議長（杉谷 洋一君） みなさんこんにちは。  
○局長（持田 隆昌君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。着席ください。
- 

開会・開議・議事日程

- 議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16 人です。  
定足数に達していますので、令和 2 年第 5 回大山町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に 配付のとおりであります。
- 

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、3 番 門脇 輝明  
議員、4 番 加藤 紀之議員を指名します。
- 

日程第 2 会期の決定について

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 異議なしと 認めます。  
したがって、会期は 本日、1 日限りに 決定しました。
- 

日程第 3 議案第 70 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 70 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算  
（第 3 号）を議題にします。  
提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。  
○町長（竹口 大紀君） 議案第 70 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）  
については、新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けている事業者など  
を対し、町独自の支援等を行うものであります。

主な、支援内容としては、売り上げ減少の判定により、国が実施している持続化給付金の対象とならなかった事業者へ、10万円を上限として給付を行うもの、またこのたび、大きな影響を受けている宿泊業者のうち、国の持続化支援給付金の給付上限を超える売り上げ減少があった事業者に対し、100万円を上限として給付を行うもの、あわせて新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、休業、営業時間の短縮、在宅勤務等を導入する事業者に対し、必要な就業規則等の整備は、雇用調整助成金の申請にかかる、社会保険労務士等への委託経費の助成を考慮しており、これらの経営持続化支援事業を実施するにあたり、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額に、4,650万を追加し、歳入歳出予算の総額を126億8,464万6,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 3ページのですね、財政調整基金繰入金が、4,650万、繰り入れてあります。これは国のほうから、コロナ対策給付金として返ってきますか。町が使う上限は、繰入金の上限は、どの程度と計算をしておりますか。

次、4ページ、先ほど説明がありました3本の柱、交付金が出ております。最高が100万円だそうですが、具体的には、何名、何件ぐらいの方の計算でこの数字を挙げていますか。商工会の方の人ばかりですか。商工会の方は何名おられますか。お知らせください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) それぞれ担当からお答えをいたします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 質問にお答えいたします。

まず一つ目、国の交付金対象になるかどうかとの御質問でございますが、こちらについては、今の時点ではっきりと対象になるかがわかりませんので、現時点では、このような提案の形にしているものです。

ただ、後に、その国の交付金の対象になるということであれば、そちらへに振りかえ等も検討をしたいと思います。

また、各交付金等補助金の内訳でございますが、大山町の事業継続支援交付金につきましては、175事業所かける10万円を基礎額として検討しております。

さらに大山町宿泊事業継続支援交付金につきましては、100万円上限の交付について、20事業者、50万円上限の事業所について10事業者、それから10万円上限の事業者について10事業者、計40事業者についての申請受け付けを見込んでおります。

議長、すいませんもう一つ。大山町感染症対策雇用体制整備補助金でございますが、こちらは30事業者の受け付けを見込んでおりまして、30事業者かける10万円で300万円を見込むものであります。

すいません、今の積算の中でこれにつきましては商工会員、また商工会の会員でない方、特に区分けを設けておりませんので、全体でこの数字ということになります。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 新型コロナ対策対応の地方創生臨時交付金の上限額という御質問だったと思いますけれども、実は第1次と第2次がございまして、第1次につきましては、町の単独事業に係るもの、第2次につきましては、国庫補助事業に係るものとして交付を受けることとなっております。

で今現在、第1次町の単独事業につきましては、交付限度額が1億1,359万4,000円ということで通知を受けておるところであります。

2次分の国庫補助の分については、まだこれからというところがございます。

以上です。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 商工会の会員の方の会員数が何名だかは、把握してないですか。その中に、町外の方がおられましたら、その扱いはどうなりますか。

町内と町外では、格差があるんでしょうか。その内容をお知らせください。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 御質問お答えいたします。

まず大山町商工会の会員数ですが、345事業者ということで、すいませんこれは、平成31年3月31日時点でございますが、それぐらいの規模ということで見込んでおります。

さらに今回の補助金、交付金につきましては、こちらにつきましては、町内で事業を営む方が対象ということになりますので、それによって判定を行いたいと考えております。以上です。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 今は令和2年ですからね。31年度の分出してもらったっ

て困りますが、把握してませんか。会員数。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) はい。アンケートを町商工会さんのほうで集計していただいております。

そのアンケートの集計対象として、平成31年3月30日時点の事業者数でデータをお預かりしておりましたので、今、町のほうで把握しとる数字はその数字ということですが、大きくはそこからは変動がないというふうにお伺いしておりますので、算定のデータとしては、これで適正だと考えております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 今回のコロナ対策の町独自の対策として、三つ、3本上がっております。持続化給付金にかかわる事業として、非常に大切なものだろうというふうに思っておりますけども。

ただ、午前中のね、説明、質問をしたときの説明にもあったように、町税等の滞納のないものに限るというそういう要件があるわけですが、これは条例がある以上、こう明記しなければならないのかなというふうに私も解釈しましたし、極力、この滞納があっても、やむを得ず滞納していらっしゃる場合もあるわけですから、そういう方たちにも、支援がきちっと行き届くために、課長のほうは答弁として、これから税の納入計画等を出していただくことによって、これにこたえていくんだと、交付金をめぐるようにしていきたいというふうに理解しましたが、そういう理解でいいのかどうなのか、再度、そのへんを詳しく説明してください。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 御質問にお答えいたします。

午前中にも御質問いただきましたとおり、大山町のサービス制限条例の対象から、本制度については、除外することはできないと考えております。

そこで先ほどおっしゃっておられましたように、その時点、例えば現在滞納があるということで、全て門戸を閉ざす、門前払いということではなくて、あくまでそういう場合については、納入計画、誓約書等いただくような取り組みをしながら、交付を行っていく、いければと考えております。以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議員(13番 岡田 聡君) 議長、13番。

○議長(杉谷 洋一君) 13番 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 二、三点伺います。

大山町事業継続支援交付金についてですが、これ、国の持続化給付金については、中小企業は200万円上限、個人事業所100万円上限ですかね。それに比べまして、例えば20%から50%未満の売り上げ減少で、町が支給するのは10万円ということですが、若干少ないような感じがいたします。

例えば、事業継続、せめて20万円ぐらいはできないだろうか。見解を伺います。

それと宿泊事業継続支援交付金についてですが、この条件は国の持続化給付金を申請しているということですが、この関係で、50%の売り上げ減少、50%以下の売り上げ減少ということで、国も対象にならない業者はないのかどうか、その点について伺います。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) まず1点目、国の給付金の支援が受けられない方に向けての交付金につきましてですが、こちらのほうにつきましては、10万円が少ないかどうかという事の御質問だったと思います。

こちらにつきましては、現時点では、影響、前年比で50%までの、大きな影響が出ていない方対象ということで、先に、5月1日に、議会のほうに向けて、陳情が出ておりましたものを、議会のほうで採択されたもの、中の陳情の一つの中にも10万円というような数字も出てきておりましたので、そちらのほうの数字等を、このたびは、基礎として、制度制定を行ったものです。

ただし、こちらにつきましてはこれが適正かどうかということを含めて、今後、推移を見守っていく必要もあるかと思えます。

続きまして、宿泊事業継続支援交付金の国の給付金の50%、減少の対象にならない、申請ができない事業所があるのではないかとのお問い合わせですが、こちらのほうにつきましては、国の制度であらゆる事業者が対象ということで定められております。こちらにつきましては前年の収入に比べて、本年の収入が少ない場合には、基本的には、対象になるものと考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番、加藤委員。

○議員(4番 加藤 紀之君) はい。大山町事業継続支援交付金と、それから宿泊事業継続支援交付金、大きく分けて二つのものが交付金として用意されていますが、前者についてはコロナウイルスの影響に関するものという色合い、まさにそうだと思います。ただ、後者に関しては、コロナウイルスの影響ももちろん含まれているかもしれませんが、どちらもかという暖冬による影響の補填の部分が大きいのかなと思います。



であるならば、なぜ宿泊事業者に限定されたのかお聞きしたいと思います。と申しますのも、暖冬の影響で大きな打撃をこうむったのは宿泊事業者だけではございません。我々漁業者も数千万単位で、今年度暖冬の影響を受けて減収しております。そういった部分は一切鑑みないのかと。

それから、同じように、コロナの影響で県の水産試験場の調査ですけれども、高級の水産物ほど、市場価格が値下がりしております。平均で3割値下がりしているようです。これは、当面の間続くであろうというふうに県のほうも予測はしております。

そういった部分のケアっていうのは、今後、考えていかれるのでしょうかというのをお聞きしたいのが1点と、それからあわせて、前者の事業継続支援交付金もあわせてですけれども、町長の口から確約いただきたいなと思うんですけれども、今後、より影響を受ける事業者等が出てくると思われまます。例えば農業であれば、一般的な生産物には余り影響がありません。無いようすけれども、果実であったりだとか、花きであったりだとか、そういったものをつくっておられる方っていうのは本当に、物が売れなくて、価格でいったら50%減、下手すると70%減というような事業者もあるようです。

そういった方へのケアは今後考えていかれるというお考えでよろしいでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

まず、宿泊事業継続支援交付金ですけれども、これは確かに今シーズン暖冬の影響もあって、宿泊事業者の方は大変なところもあろうかというふうに思いますが、基本的にはコロナの影響による支援策ということでこの連休中にもほとんど、売り上げがなかったというようなところを、しっかり補填をしていく意味合いであります。

暖冬に関しましては、既にその県の制度融資の利子補給ですとか、資金繰り対策等はしておりますので、今後の状況を見きわめながら、また必要な支援があれば、暖冬を含めた、全体的な経済対策というのはしていく必要がある、あろうというふうに考えております。

それから、もう一つの大山町の一次産業を初め、今後、影響が出てくるような事業者に対しまして支援策ということですのでけれども、これは確実にやっていきたいというふうに考えております。

現時点で、まだその影響が、全体像が見えないところもありますけれども、影響が出始めたところを、なるべく早く情報をつかんで、対応策を打っていくということを重ねていきたいというふうに考えています。

○議長(杉谷 洋一君) はい、よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) お伺いをしたいと思います。

先ほど、大森議員の質問に対して、この、二つの交付金制度について、サービス制限条例の対象となるから、というお話があったんですけども、このサービス制限条例の対象っていうことは、規則改正をされてこの二つの交付金を入れられたのでしょうか。

そうであるならば、国のほうとしては、一律 10 万円の給付については、所得の対象としないとか、あるいは、滞納のものにあてないとか、そういった対応がされておりますけれども、町としても、規則で、このサービス制限条例の対象外だというふうに決めれば、これは可能ではないでしょうか。

そういったことで、対象としなくてはいけないというふうにされた理由をお伺いしたいと思います。

それから、先ほど財務課長が、調整臨時交付金の枠ということで、1 億 1,319 万 4,000 円ですか、というふうに説明をされたわけですけども、これは、今回の 3 事業も含めて、新たな事業をこれで考えていくということなのか、お伺いをしたいと思います。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) お答えをいたします。

臨時交付金につきましては、5 月末に予定されております臨時会のほうで、事業費のほう計上する予定としております。で、1 億 1,300 万の枠を超えれば、このたび提案したのにつきましては、そのまま財調基金でやっていくと。で、上限額いかなければ、予算の振りかえで交付金を充てるという過去にしたいというふうに考えております。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 御質問いただきました中でサービス制限条例の対象外にできないかというような御質問だったと思います。

サービス制限条例の対象外にできるものというのは限られておまして、今回のものについては、対象外にできるものには、含むことは難しいとの判断でこういう形で制度設定をしております。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 難しいという説明があったわけですから、その理由は何ですかというふうにお伺いをしてるわけです。国の方も通常はできないような対応を、一律 10 万円の交付金についてはやっております。この二つの交付金事業もそれに準ずるようなものではないかなと私は考えておるわけですけども。その辺のところのバランスですね、どういうふうにバランスを考えて、この対象だというふうにされたのか、説明をいただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) どうしてその対象外にするのは難しいと判断したというのかというところは、担当からお答えさせていただきたいと思いますが、基本的にはですね、条例にあるものであって、納税の義務があるということで納税をしているというのが通常の状態だというふうに考えておりますが、滞納があったら申請すらできないということではなくて、午前中もそうですし、先ほどの大森議員への答弁でもさせていただいたとおりでありますけれども、滞納のある事業者の方であってもですね、その納付の計画等で御相談をいただければ、支給の対象となりますので、滞納している、イコール即支給対象とならないというような考えではなくて、納税の義務も果たしていただきながら、制度を活用いただきたいなというような考えております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) サービス制限条例の件でございますが、こちらにつきましては、税務担当課のほうと協議を行いまして、すいませんちょっと今、詳しい、判断最終判断に至った条文については、ちょっと手元に持っておりませんが、最終的には、対象にするのは難しいだろうというところで、関係課からも意見をいただきまして、今回の制度設計にしたものでございます。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 今回、思うんですよね。国のほうが、特別な対応とってやるべきことはあるんだというふうにやってるときですね、町は、従来の通りで、いやね、やっていくんだというふうな対応はいかがかなと思うんですけれども、まあ今、詳しいことは話せないということですので、詳しいことわかりましたらまた教えていただければと思いますけどいかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 対象となる事業者や、例えばこの先、個人への支援等出てくるとありますが、その内容によって、柔軟に対応していきたいと基本的には考えております。ただその法律や条例があるものに関しては、それに従って、やらざるを得ない部分が当然、出てくるというふうには思っていますが、だからと言って、四角四面で対応できませんということでは、なくてなるべくその住民の方や事業者の方に寄り添った形でやっていこうというのが基本的な方針として持っております。

滞納があれば、全くもう門前払いということではなくてですね、その滞納部分の税の

納付の相談をいただければですね、対象となりうるような制度設計になっておりますので、決して門前払いをするというような考えではありませんので、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(杉谷 洋一君) 10 番 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) はい。今回の補正予算についてですが、コロナの関係で、商工関係の事業者さんに向けた、とりあえず第1弾の支援なのかなというふうに理解しておりますので、その後で何点かお尋ねしたいと思います。

まず1点目、大山町事業継続支援交付金、1事業者につき、上限10万円で行われる補助についてですが、先ほどの質疑の中で、町内で事業をされる方が対象だということでありました。

例えば個人の事業者さんで町外で事業しておられる方もあります。当然、個人事業者さん、個人の住民税なりは大山町に納められるわけですし、こういった方が対象から漏れるのどうなんだろうと、こういった方も対象に含めるべきだと考えるわけですが、これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、今後、第2弾、第3弾、あるいはもっと継続して、事業者さん、あるいは、農林水産業の方も含めて支援をしていく必要があるかと思いますが、今、長期化するそのコロナに関してですねもう、コロナに負けないための施策支援が今後は必要に、より必要になってくると思います。個々の事業者の方ですね、経営改善だったり、経営改革について、後押しするような施策が当然必要になってくると思うんですが、その他についての、現在の考えについて、御説明いただきたいと思います。

はい。お願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) まず、個人事業主の方で、町外事業されている方というところですけれども、その個々の案件によって、違ってきますので、今後予算が成立、補正予算成立する場合、要綱等を最終的に完成をさせるということになるかと思いますが、

基本的な方針としましては、住所が町内にあるということが大前提だと思います。町外で事業をやられていて、形式によりますけれども、納税地が大山町以外の自治体であれば、当然その自治体は何らかのフォローするようなことになるかと思いますが、

大山町の税金を使って、事業者フォローするというのは、あくまでも大山町が納税地ということになっている事業者が基本的な対象となるような考えております。

それから二つ目の、今の支援策は確かに必要なけれども経営改善等もしていく必要があるんじゃないかというところは、ごもっともだというふうに思っています。

一社一社、全ての経営内容を把握しているわけではありませんけれども、決してその大山町の事業者も、労働生産性が高い企業ばかりということではないというふうに思います。

1 人当たりの生産額、付加価値額というのも、そんなに平均値が高いわけではありませんので、このコロナを機にですね、生産性を高める方策をとりながら、新型コロナウイルスが終息した後もですね、その経営改善の効果が続くような施策をあわせてやっていきたいなというふうには考えております。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) まず最初のその10万円の関係の分なんですけども、町長は、納税地が大山町である方について対象としたいということでありました。そういうことであれば先ほど言いましたけども、例えば、飲食店の店は、隣の町にあるけれども、住民票が大山町にある個人事業者さんは、大山町に税金を納めるわけですから、こういったことは当然対象とならなければならないんじゃないかというふうに考えます。

担当課長の説明では、町内で店を構えている人だけが対象だというようなことでありましたけども、このあたりちょっと答弁が矛盾するように思いますけど、再度、整理して、御説明いただきたいのと、それから経営改善計画については、町長も認めておられるとおりでと思うので、ぜひ、これらのことについて、個々の事業者さんだったりあるいは、商工会ともしっかり連携とりながらですね、コロナ以降もしっかりと、経済活動ができるような基盤を、この機にしっかり作っていただきたいなということを思うわけなんですけどもそのあたり、よろしく願いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) またその要綱に関して、詳細、最後まで詰まっているということではありませんので、こういった事例があつて、こういった対象事業者があつて、どこが対象から漏れるというところは、今後の要綱づくりの中でやっていきたいと思っておりますけれども、基本的な考えとしては、やはり納税をしていただいているから、その補助制度を受けるような権利があるというような考え方が基本的に持っておりますので、住所地というところもありますけれども、いろんなケースを想定して、今後の要綱を詰めていきたいというふうに考えております。

経営改善に関しましては、近藤議員、おっしゃるとおりだと思います。今、現状で例えばテレワークを推奨してみたりとか、時短で勤務をしてみたりとか、あるいは、無駄な会議等を省いてみたりして、それでも経営が成り立つということであれば、それはすなわち生産性が非常に向上している状態というふうに考えられますので、そういったことに取り組む企業が、この新型コロナウイルスの拡大を機にですね、取り組んでいただ

ければ何らかの行政としても支援ができるような形も考えてみたいなというふうには考えております。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 今後の第2弾、第3弾の経済施策に関してですが、今、そういった説明された町長ですね、考えができるだけ早く、より多くの事業者の方に伝えるようにですね、やっぱりここをしのいだら新しいことを挑戦しようと、今、先が非常に見えにくくなっている事業者の方にですね、次の希望が持てるようなメッセージをいろんな形でですね、早く、示していただきたいし、そういう機会をどんどんつくっていただく必要があろうかと思いますが、そのあたりについての考え方を最後をお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 事業者に対してそういうメッセージの発信の仕方ですが、今、議会で、テレビ中継もされていますので、それを見られている事業者の方もいらっしゃるし、当然商工会の皆さんも、会員企業の皆さんに周知をしてくださるというふうに思っております。いろんな手法を使って情報の周知は努めていきたいというふうに思います。

今、企業で新型コロナウイルスを機に、さまざまな経営改善に取り組んでおられるところありますし、意外と取り組んでみたらできるななんていう声も聞いておりますので、そういう力、いわゆるその外圧によって、経営改善をしていく、経営改革をしていくというというような企業の方向性は、しっかり後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 事業継続支援金と宿泊事業継続支援金についてお尋ねしたいと思っております。

宿泊事業継続金につきましては、先ほどもちょっと答弁の中であつたんですけど、1月から5月ということで、こちら要項書いてありまして、1月2月、雪不足っていうか、暖冬の影響っていうのもあるんですけども、ところが、事業継続化支援金につきましては、この要件のほうは、3月から5月ということになっております。先ほども暖冬では、いろいろな影響があつたということも言われながら、大山寺のほうで、宿泊じゃない事業をされてる方もあるかというふうに思うんですが、ここについて、3月から5月はちょっとおかしいんじゃないかというふうにも思えるのが1点あります。

それとですね、先ほどから1月から2月、天災とかいうことがあって、言葉に出ておりますけども、一応これはコロナに対する補助事業ということがうたってあるんですけども、もしも天災ということがあったら、ほかの例えば天災のときにもこういったことで要請があればこういった補助金、補助金っていいですか、そういった補助金の支出を検討されるのかということ、2点目としてお答えをお尋ねしたいというふうに思います。

それから3点目としまして、ここにですね、宿泊事業支援金については、要件の中に、事業継続を行っていくことということがまず明記してあります。ところが事業継続支援交付金のほうにつきましては、まず大前提として、国の経営持続化交付金の対象とならない事業、つまり、どういった事業になるかっていうことは、ただ単に収入が、50%以上でないだけの問題で支払われるのか、例えばこういうケースがあるんです。

一応これは継続、収入が減少した、で、申請した、けどやっぱり申請してみたけど交付金もらったけどやっぱりやってみてだめだったから、事業閉鎖しようというのが、例えあった場合には、それは認められるのか。

そういったところが要綱として見えてこないというのがありますので、その3点お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

3月から5月というところで、持続化継続支援交付金のほう、期間を区切っている理由に関しては、担当から詳細の考え方を御説明いたします。

他の災害のときに、同じように要望があればやるのかということですが、今までもその風水害によって、例えば、一次産業で被害があって、国県も特に保証がないということであれば、取り組んでいくというような考えは示しているところでありますし、今後もその考えてやっていきたいというふうに思っています。

行政の機能としまして、近年特に、注目をされているところというのは、地域の保険的な機能であろうかというふうに思っています。何か、突発的な災害があったり、予期しない出来事、この度でいいますと、感染症が広がるとか、そういったときにですね、それぞれの事業者や個人、家庭の中で、保険を掛けておられて、対応をされるような方ばかりであれば、いいのですけれども、必ずしもそうではありませんので、その補償を行政で広くやっていくことによって、安定的な町民生活、町内事業者の事業継続というものが図られるというふうに考えておりますので、今後、何か突発的に、こういったことがあれば、まあ財政状況等でもよって、支援できる、内容や、その金額等は変わってくるかと思っておりますけれども、少しでも町民の生活が安定するように対応はしていきたいというふうに考えております。

それから事業継続を行うことが、支給対象となっておりますので大山町の、この交付金に関しては、事業継続する意思がない方には基本的には交付はされないというふうには考えております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 御質問にございました仕組みの中の要件の対象月の件ですが、まず、宿泊事業継続支援交付金ですが、こちらにつきましては考え方として、国の持続化給付金を受けていただきまして、その上で、事業継続だ、難しい事業者、いわゆるその影響が大きな事業者について、上乘せの支援を考えておるものであります。

国の持続化支援給付金が、判定が1月以降の売り上げということになっておりますので、こちらのほうで50%以上減少した月があるということで、国の持続化給付金を申請いただくというような流れに持っていくということで、このような要件づけをしております。

基本的にはいずれの交付金も、これはウイルスの影響を受けた者に対しての支援ということでは共通しております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番、吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 質問いたします。

経営持続化支援事業って、町独自と言われておられますけれども、結局ですね。よく見ますと、国の持続化給付金の対象となったところは除くと、1番目の。ということはまず、国の持続化給付金がまずありきというふうに考えます。でまた、宿泊事業の継続支援事業の付金については、計算式を見ますと、結局、前年の売り上げ総売り上げ引く本年の本年の売り上げ見込み額引く国の持続化給付金交付額、ということは、国の持続化給付金を引いた上で、何とかもらえるという状況ですけれども、イメージとしては多分陳情の方もそうだと思うんですけれども、二本立てで、町独自というならば、その国の補助金、当たり前というか、国が一生懸命対策を立てられて、それは国から出る交付金、別に町独自で、町からもきちんと交付金がもらえるというイメージではなかったかと思うわけです。

というのが、固定費もかなり掛っております。これから不景気になれば、宿泊事業だけでないと思いますけれども、今、目の前の未曾有の観光客が全く来れない。で、また解除になっても県外からもまだこれない、そういう1銭もお金が入らないところの、緊急な陳情であったと思うわけです。

ですので、そこでなぜ国の給付金を控えた上でのところの上乗せなのかというところお尋ねいたします。



○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 国の給付金を上乘せという考えではなくてですね、国の持続化給付金を充ててもですね、売り上げ減少に対応し切れない部分をさらに町でカバーしていこうというような、考えております。

例えばですけれども、法人で、売り上げ減少幅が、計算で 250 万だったときに、国からからは 200 万出ます。ただ 50 万まだ足りませんから、100 万上限ですけれども、その 50 万を町で出していこうと。その減少幅が例えば 300 万超えていたら、上限額の 100 万まだ出るわけですけれども、それ以上に給付をするというのは、現状の売り上げ減少幅に応じてそれ以上の補填をする、ということになります。

これは特別定額給付金、個人への給付の所得に算入しないものと違って、行政から交付金、補助金のような形で出すものというのは事業者にとっては当然その雑所得、雑収入ということになりますので、そこで、今までの売り上げ減少以上にですね、お金は入ってくるということになれば、また、それが最終的に確定申告なりをした際に戻してもらおうような形になってしまいますので、執拗な額を的確に出していくというところで、一律で、ただ単に配るということではなくて、減少幅に応じて支給をしていくというような考えております。

現状としましてはその 3 月 4 月分で、売り上げ減少があっている企業に対して、緊急的な支援策、商工会の要望を踏まえた策ということで今回見直し支援を決定しております。

これ以降に関しましては、本日、緊急事態宣言が解除となるような見込みもございしますが、夏場の合宿事業というのはすぐに回復しないということも容易に想像できますので、どういった影響が事業者のほうに出るのか、見極めながら、第 2、第 3 の政策は展開をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 今の説明もわからないではありませんけれども、結局ですね、理論で言いますとそうかわかりませんが、持続化給付金の国の分と感覚的には、町独自の支援と言われますので、その中には、その売り上げだけでなく、さっきから言いますように固定費とか水道料もかかります。いろんなお金を掛るところの給付、そういうトータルで、町独自で町の観点から、じゃあ水道使用料を免除するのか、何かもう少しきめ細かい支援の仕方っていうのがないのか。国の給付金をもとにしていくとそういう考え方になるかと思っておりますけれども、給付金と、町の独自の支援策っていうのは別に考えたほうがいいのではないかと思ったわけではありますがどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国、県というのは、大山町の状況をわかった上で対応しておるわけではないというふうに思っております。ある程度、広く広範囲に事業者を支援する施策として、持続化給付金等も設定されています。その制度からこぼれ落ちるところがどこなのかを見きわめた上で、大山町の支援策をするというのは独自の支援策であろうというふうに思っています。

国県が言われることと全く別のことやると、大山町独自の支援策になるという考えも、わからなくもないですけれども、事業者の実際の売り上げ減少幅等を見ましたときに、国の制度あるいは県制度から漏れる事業者をいかに救済していくか、ここが大山町独自の支援策、大山町が活躍するところだというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり 決定することに 賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 70 号は、原案のとおり可決されました。

---

〔 「議長」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃ、許しましょう。

○町長（竹口 大紀君） 失礼します。午前中の意見交換でこの議案第 70 号の支援策についていろいろ御意見もいただいたところであります。

その中で、申請開始等振り込みの開始はいつだというような質問がありまして、5 月 25 日に受け付け開始をして 6 月 15 日に振り込みだというようなところで、なるべく 1 日でも早くなるように検討したいというふうにお答えさせていただきました。

昼休憩に、企画課あるいは会計課のほうで協議してもらって、何とかスケジュールをとにかく詰めて 6 月 5 日に振り込みが最初できるように、今調整をしたところでありますので、午前中の説明を少し修正させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） ということでよろしく願います。

## 閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。  
会議を閉じます。令和2年第5回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席。

午後1時50分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 門脇 輝明

署名議員 加藤 紀之